

平成17年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成17年4月26日			記入者	内線 5284
部 名	保健福祉部	課 名	介護保険課	課長名	鈴木 一夫
事務事業名	社会福祉法人利用者負担助成事業				
予算上の事務事業名	社会福祉法人利用者負担助成事業(国庫経過措置分)				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			11530	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第5節 社会保険制度の充実に向けて				事業開始年度
施 策 名	第3施策 介護保険制度の円滑な運営				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業実施要綱(国)					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画			要介護者利用者の選択により多様な事業者や施設からサービスを受け、可能な限り住み慣れた地域や環境の中で生活をする社会の実現を図る。	
計画年次	15	年度～	19	年度	
4 事業形態の区分 助成(給付・補助・貸付) ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的役割に鑑み、低所得で特に生計困難者である者に対して、利用者負担を減免する場合に、その一部を助成する。 減免対象事業は、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム 減免対象者は、市民税非課税世帯のうち特に生計困難者である者で、利用者負担額の1/2程度 助成の範囲は減免総額が利用者負担総額の1%を超えた部分の1/2の範囲内(国1/2県1/4市1/4)			社会福祉法人事業者		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
社会福祉法人に対する助成は、減額した総額が利用者負担総額の1%を超えた部分の1/2の範囲内で実施。 平成16年度の市の助成額は、9事業者、427,000円(認定者 31人)					
6 関連・類似事業や他市の状況					
国の特別対策に基づいて実施している事業であるため、全国的に他市でも同様の事業を行っている。					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	468	610	427	3,708	3,708
一般財源	117	153	107	927	927
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	351	457	320	2,781	2,781
人件費の合計	839	801	807	807	807
事業コスト合計(a)	1,307	1,411	1,234	4,515	4,515
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	社会福祉法人利用者負担助成事業			対象名称(単位)	認定者数(人)
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	1,307	1,411	1,234	4,515	0
対象数	44	42	31	100	0
単位あたり経費(円)	29,705	33,595	39,806	45,150	
前年度比		1.13	1.18	1.13	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	減額対象事業者数		指標式と指標の説明	対象事業者数の増減(減少傾向)	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	13.0	11.0	9.0		
目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
目標達成度					
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	減額事業者割合		指標式と指標の説明	法人事業者数に対する減額事業者数の割合	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.4	0.3	0.3		
目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
目標達成度					
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[	]：良好な状態を維持する事業			
	[	]：概ね良好な状況である事業			
	[	]：見直しを行う必要がある事業			
	[	]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		本制度は国の要綱により実施しており、社会福祉法人が負担を伴いつつ実施しており、市としても有効な制度として補助を継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
国において、当該減免制度の拡大の動きがあるので、社会福祉法人との連携により制度の普及、啓発に努めていく。					
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			